

# 平成31年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(最終日)

平成31年3月14日 (木曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成31年3月14日 午前9時00分開議

日程第1	議案第 1号	川南町総合計画条例を定めるについて
日程第2	議案第 2号	川南町個人情報保護条例の一部改正について
日程第3	議案第 3号	川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第 4号	川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第5	議案第 5号	川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第 6号	川南町介護保険条例の一部改正について
日程第7	議案第 7号	川南町道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第8	議案第 8号	町道路線の廃止について
日程第9	議案第 9号	町道路線の認定について
日程第10	議案第 19号	平成31年度川南町一般会計予算
日程第11	議案第 20号	平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
日程第12	議案第 21号	平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第13	議案第 22号	平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算
日程第14	議案第 23号	平成31年度川南町下水道事業特別会計予算
日程第15	議案第 24号	平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算
日程第16	議案第 25号	平成31年度川南町介護保険特別会計予算
日程第17	議案第 26号	平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第18	議案第 27号	平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
日程第19	議案第 28号	平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
日程第20	議案第 29号	平成31年度川南町水道事業会計予算
日程第21	同意第 1号	教育委員会委員の任命について
日程第22	同意第 2号	監査委員の選任について撤回の件

追加日程第1	同意第 3号	監査委員の選任について
日程第23		人口問題対策調査特別委員会調査中間報告書(第2回)について
日程第24		閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
日程第25		議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(12名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
8番 河野 浩一 君	9番 安藤 洋之 君
10番 林 光政 君	11番 竹本 修 君
12番 福岡 仲次 君	13番 川上 昇 君

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	.....日高 昭彦 君	副町長	.....清藤 荘八 君
教育長	.....木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	.....岩切 拓也 君
総務課長	.....押川 義光 君	まちづくり課長	.....米田 政彦 君
産業推進課長	.....山本 博 君	農地課長	.....新倉 好雄 君
建設課長	.....大山 幸男 君	環境水道課長	.....篠原 浩 君
町民健康課長	.....橋口 幹夫 君	教育課長	.....大塚 祥一 君
福祉課長	.....三角 博志 君	税務課長	.....日高 裕嗣 君
代表監査委員	.....谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。  
しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....  
午前10時25分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

ここで、産業推進課長から発言の申出がありますので、これを許します。

○産業推進課長（山本 博君） おはようございます。8日の児玉議員から御質疑のありました議案第19号平成31年度川南町一般会計予算につきまして、御報告をさせていただきたいと思っております。関連質疑です、平成30年度の地域活性化拠点施設整備検討業務委託料について御質疑がありました。これは当初予算で28,120千円の予算を計上しておりまして、3月の補正予算で2,000千円の減額をしております。その残りが3,181千円あるということですので、この使途についてであります。これはあの、ネクスコ西日本との協議をする中におきまして、設計の項目の変更が出てくるということですので、設計の変更に伴う増額が想定されるということで、3,181千円を見込みとして残していたものであります。この変更額の金額が確定しておりまして、追加で1,743千円を変更契約をしております。従いまして3,181千円から変更額を追加執行しました1,743千円を引きました1,438千円が不用額として残る形になります。以上で御報告させていただきます。

○議長（川上 昇君） 日程第1、議案第1号川南町総合計画条例を定めるについて、日程第2、議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正について、日程第3、議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、日程第4、議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第5、議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第6号川南町介護保険条例の一部改正について、日程第7、議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正について、日程第8、議案第8号町道路線の廃止について、日程第9、議案第9号町道路線の認定について、以上、9議案を一括議題とします。

本、9議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（蓑原 敏朗君） 総務厚生常任委員会に審査付託されました議案第1号、第2号、第3号、第6号について、その審査の経過と結果について報告いたします。

議案第1号川南町総合計画条例を定めるについてですが、平成23年の地方自治法一部改正により、第2条第4項が削除され、地方自治体の基本構想策定及び議会の議決については自治体の判断に任されました。これまで同様に基本構想を策定し、議会の議決を必要とする条例を定めようとするものです。全員賛成で可決です。

議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正についてですが、千葉県野田市において児童虐待死事件が発生しましたが、個人情報を未成年者に代わって代理人が開示請求する場合、当該未成年者の利益を害する恐れがあるときは非開示としようとするものです。全員賛成で可決です。

議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてですが、国の働き方改革を受け、職員に正規の勤務時間以外の勤務を命ずる上限を規則で定めるための条例を改正するものです。改正点を詳細に説明するために、改正箇所だけでなく、必要であれば関係条文も示すこと、また今回の改正は規則で定める時間内であれば勤務時間を命じてもよいという許容範囲を定める趣旨ではないので、適正な執行を望む意見がありました。全員賛成で可決です。

議案第6号川南町介護保険条例の一部改正についてですが、保険者機能強化推進交付金を活用して保健福祉事業を実施するために条例の一部を改正するものです。今までは訪問給食サービス事業は見守り事業を除く部分は利用者と同町で負担していたが、この改正により介護予防対象事業として可能になります。賛成多数で可決です。

以上、報告いたします。

○議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（中村 昭人君） 3月8日の本会議において文教産業常任委員会に付託されました議案について報告をいたします。

議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、学校教育法の一部を改正する法律が改正され、専門職大学が新たな大学制度として設置されることから関係する条例を整備するものです。討論はなく全員賛成で可決いたしました。

議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正については、議案第4号と同じく学校教育法の一部を改正する法律が改正され、専門職大学が新たな大学制度として設置されることから関係する条例を整備するものです。討論はなく全員賛成で可決いたしました。

議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正については、国の道路占用料の改定等を踏まえ、県が道路占用料の改定を行ったため本町も道路占用料の改定を行うものです。改正の概要については、県が平成30年4月1日に固定資産評価額や道路価格等に係る九州各県

の平均値を基に算定した九州統一単価を採用して改定しており、その額に合わせたものです。また、これまで占有物件の占有面積や長さの算定に当たっては、1平方メートル、または1メートル未満の端数について決まりがなかったので、国、県に合わせて数値化し、0.01平方メートル、または0.01メートル未満の端数を切り捨てて算定することとするものです。占用料は町全体で3,500千円ほどありますが、約9割はN T Tと九州電力になります。討論はなく全員賛成で可決いたしました。

議案第8号町道路線の廃止について、また議案第9号町道路線の認定については、川南町と木城町の町境である切原川に架かる西ノ別府橋の管理について木城町と協議を行い、本町が一括管理をするために路線を廃止し、新たに延伸し認定するものです。このことで木城町域に川南町の区域外道路が生じることになるが、このことについては道路法第8条4項の規定による木城町議会の議決、また同法第8条第3項による木城町長の承諾を既に得て適法に処理されております。この橋を本町で管理する理由としては、付近に町内の3分の2の水を賄う水源地があり、また橋を利用する方のほとんどが川南町民であることから、この橋は本町にとって必要であることが挙げられました。この橋は昭和43年に設置されたもので、老朽化が懸念され、近い将来補修が必要になることから橋を本町で管理するに至ったとの説明でありました。議案第8号及び議案第9号については、討論はなく全員賛成で可決いたしました。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第1号川南町総合計画条例を定めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第1号川南町総合計画条例を定めるについては、委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第2号川南町個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第3号川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第4号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号について、採決します。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第5号川南町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号川南町介護保険条例の一部改正について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第6号川南町介護保険条例の一部改正について、反対討論をいたします。本条例改正案は、平成31年度から保険者機能強化推進交付金を活用して、現在行われている訪問給食サービス事業のうち、見守り事業を除く部分は、法定負担外とされ、利用者と町で負担していたものが介護予防として保険者機能強化推進交付金の対象事業とすることが可能となったので、保健福祉事業を実施するための条例改正との説明です。一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加に加え、地域のつながりがなくなる中、地域の中でお互いに助け合い、支えあう関係づくりを行うため、本町では基本目標に沿って地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域福祉計画との連携を図りながらすべての高齢者が住み慣れた家、地域で安心して生きがいをもって暮らせるまち川南の実現を基本理念として高齢者施策の推進を図っています。障害があつたり病気になつても、住み慣れた地域で最後まで普通の暮らしができる社会にしたいものです。お金のある人は高額な有料老人ホームに入れても、年金暮らしの人は介護を受けるのも容易ではありません。グループホームなどの施設や人手も圧倒的に足りません。制度に問題があつても、改善には何年も長い時間がかかります。介護で苦しむ人たちは待てられないのです。介護保険料は年金が年180千円以上あれば年金から差し引かれます。残った年金での暮らしは大変だとの訴えがあります。介護分野の当事者の声は、なかなか行政に届かない面があります。いつでも、だれでも、どこでも必要な介護サービスが負担の心配なく利用できる高齢期の暮らし

を支える制度としての改善を求めて、反対討論といたします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。従って、議案第6号川南町介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第7号川南町道路占用料徴収条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号町道路線の廃止について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第8号町道路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号町道路線の認定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第9号町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第19号平成31年度川南町一般会計予算、日程第11、議案第20号平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算、日程第12、議案第21号平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第13、議案第22号平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算、日程第14、議案第23号平成31年度川南町下水道事業特別会計予算、日程第15、議案第24号平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算、日程第16、議案第25号平成31年度川南町介護保険特別会計予算、日程第17、議案第26号平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第18、議案第27号平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算、日程第19、議案第28号平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算、日程第20、議案第29号平成31年度川南町水道事業会計予算、以上、11議案を一括議題とします。

本、11議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（蓑原 敏朗君） 総務厚生常任委員会に審査付託されました議案第19号、第20号、第24号、第25号、第26号、第28号につきまして、その審査の経過と結果について報告いたします。

議案第19号川南町平成31年度川南町一般会計予算ですが、歳入、歳出9,354,000千円とするものですが、当常任委員会に係る主なものを報告します。議会事務局関係であります。本年は議会議員改選期に当たり新議員対応のため319千円、長崎県で開催予定の林活議連九州大会参加旅費109千円を新たに計上しています。総務課歳入中、地方交付税は例年2,000,000千円前後を見込んでいるが、今年度は昨年度の申請事務での錯誤による精算分を380,000千円増と見込んで2,380,191千円計上しています。30年度の退職者は定年3名、勸奨2名、自己都合2名の予定で新規採用は4名となっています。年々職員の共済費や事務組合への負担金は増加しています。昨年に続き公共施設等個別管理計画策定業務を委託、今年度に終了する予定となっています。本年度は、農林業センサスが予定されており、また町長、町議、県

議及び参議院議員選挙が予定されており予算計上されています。続きまして会計課関連です。平成30年度返礼品のためふるさと振興基金から60,000千円繰入、ふるさと納税を1,000,000千円見込み、ふるさと納税に係る費用674,481千円を差し引いた額及び預金利子を合わせた385,681千円はふるさと振興基金積立金として計上しています。税務課です。町税は1,593,170千円で前年度比1.6%増の26,368千円増となっています。要因は個人町民税が41,851千円増の540,712千円となっています。固定資産税は16,800千円減の773,770千円です。今年度から軽自動車税に環境性能割が新設され、1,600千円見込んでいます。たばこ税につきましては、喫煙者の減少、税率の低い加熱式たばこへの移行等があり、前年度から3,085千円減の100,637千円としています。まちづくり課は、2か年事業の第6次長期総合計画策定事業に8,556千円、地域おこし協力隊員を今年度は10名を予定しています。移住・定住促進事業については持家取得助成金は子育て世代に特化いたします。防災行政無線については継続して事業を進めます。通山・多賀別館のトイレをそれぞれ1つずつ洋式化が予定されています。今年度の新規事業として、子ども留学支援事業に2,000千円、道路交通法改正により普通免許で消防自動車運転が不可対象者に免許取得助成2,975千円、危機管理専門員雇用賃金3,027千円が計上されています。地域おこし協力隊員は成果発表の場を設けるべきではないか、長期総合計画策定委託は丸投げでなく町主導で策定を、婚活イベントは回数を増やして実績増をはかること、消火栓ボックスの消防ホース点検を、通浜防災倉庫の場所を考慮して設置検討を、県の理解も得られたので避難誘導灯設置を急ぐこと、現在いる防災士のスキルアップ支援を、別館のトイレ改修はおざなりな対応でなく利用者の要望に応えられるものを等々多数の意見が出されました。町民健康課では、歳入については前年度実績や交付決定額を基に予算計上されています。歳出において今年度はコンビニにおいて住民票、印鑑証明証及び課税証明書、所得証明書の交付サービスシステム導入に取り組みます。導入費用は9,052千円です。維持費用は年間4,850千円にコンビニ手数料が1通当たり126円です。なお、費用対効果から戸籍交付は見送ります。導入経費と3年間のランニングコストの2分の1が交付税措置を受けるため当初予算に計上です。また新規事業として成人風しん抗体検査委託料1,928千円、成人麻しん風しん定期予防接種委託料559千円、成人麻しん風しん任意予防接種委託料196千円が計上されています。続きまして福祉課です。歳入、児童福祉負担金は10月からの幼児保育無償化を予測し大きく減額しています。社会福祉協議会補助金は8,063千円増の30,068千円となっていますが、昨年の不祥事もあり総務部門組織を見直し、地域生活支援係を新たに設け、新職員を2名採用するとともに、職員の前歴換算を行おうとするものです。県からの適切な経理事務を行うようとの改善勧告を受け、また監査委員の体制の見直し指摘もあり取り組むものです。児童一時預かり事業は十文字、東、山本の3園が補助金申請して取り組み、めぐみ保育園については、補助は申請せず実施しています。なお、1園当たりの指定補助金は1,524千円です。児童館費が計上されていますが、建物維持のための管理費が計上です。使い道を探っていますが未だ解決はしていません。福祉協議会の体制整備

は徒に人を増やすだけでは解決せず、責任ある管理体制の構築、職員のコンプライアンス意識の確立が求められること、また深い関係のある役場もそのために大きく関与すべきとの意見が出されました。議案第19号については多くの意見が出され、賛成多数で可決です。

議案第20号平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ2,181,427千円とし、前年度比金額で46,856千円減、2.1%減です。歳入について国民健康保険税は前年度比50,675千円減の434,663千円で、一般、退職ともに被保険者が減っているためです。歳出では町から県へ納付する国民健康保険事業納付金は前年度比64,991千円増の657,161千円となりますが、後期高齢者医療費増による支援金増加及びキムリア、キムリアというのは、白血病の特効薬だそうです。キムリア等の高価な新薬開発による医療費増に備えたものです。なお、基金残高が6億円超あることから基金からの繰入を行い税率は据置です。賛成多数で可決です。

議案第24号平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ6,328千円と定め、前年度比1,114千円の増額です。主な理由は認定審査会委員14名のうち、報酬は医師だけ15千円でその他の委員は1万円でありましたが、他の審査会に倣い全員15千円に統一するものです。賛成多数で可決です。

議案第25号平成31年度川南町介護保険特別会計予算ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ1,690,052千円と定め、前年度比48,293千円の増額です。歳入の主なものは被保険者保険料337,711千円、事業に伴う国庫支出金413,805千円、県支出金235,832千円、及び支払基金交付金422,830千円、繰入金269,817千円となっています。歳出の主なものは保険給付費1,537,526千円、基金積立29,452千円、地域支援事業費77,072千円、保健福祉事業費15,971千円です。なお、今年度から新たに保健福祉事業費を設け、地域支援事業費の一部が組替えされています。昨年度は3月1日現在で756名が認定を受けているが、要支援1、2が121名、要介護が635名です。介護保険が必要とならないよう予防事業に力を注いでほしいこと、認知症カフェ普及には名称を考えるなど工夫を望む意見がありました。賛成多数で可決です。

議案第26号平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ188,681千円と定め、前年度比166,000円増額です。歳入について、特例措置であった所得33万円以下の被保険者の均等割軽減割合が9割軽減が8割に改められ、保険料は859千円増の119,851千円となっています。軽減対象者は約1,500人です。歳出の広域連合納付金は徴収した保険料と同額となります。賛成多数で可決です。

議案第28号平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算ですが、予算総額は歳入歳出それぞれ305千円と定めるもので昨年同額です。川南町が事務局の特別会計です。1市5町1村と域内の一部事務組合が参加しています。不服審査事案が発生した場合の費用は当該自治体の負担となります。平成28年度以来、審査会は開催されていません。全員賛成で可決です。

以上、報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 次に、文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（中村 昭人君） それでは本会議において文教産業常任委員会に付託されました関連の議案について報告をいたします。議案第19号平成31年度川南町一般会計予算については、町長の改選期にあたり、骨格予算となっていることから、経常的な経費を主に、また国、県の補助事業に関して当初予算に計上する必要があるものについて事業費として計上されております。このようなことから平成31年度の歳入歳出予算の総額は9,354,000千円となり、昨年度の予算に比べ3.5%の増になります。それでは審査いたしました各課の主な予算について報告をいたします。まずは農地課関連です。予算説明の前に、平成27年度に採択要件が緩和された国営施設応急対策事業について、川南原地区でも念願であった重要幹線水路の長寿命化及び耐震化に取り組むことが平成31年度に可能になったとの報告がありました。今年度中に国が決定することとなりますが、本町においても負担金が発生するので基金等に毎年積立を行い事業完了後に一括償還をするよう考えているとのことです。本水路は川原ダムを水源とする主要幹線水路ですが、供用開始から60年以上経過し老朽化等を要因とした地表部の陥没事故や側壁の倒壊事故が発生している状況です。それでは、一般会計予算についてであります。歳出の6款1項10目、国営土地改良事業費176,076千円は、染ヶ丘・鬼ヶ久保地区ほか4地区の国営関連県営事業の18.3%の町負担分になります。尾鈴土地改良区運営費補助金19,430千円は、尾鈴土地改良区の運営補助金ですが、管理しています2つのダムの水管理システムの更新時期が来たこと、また新たに受益地地図管理システムを導入することで、昨年と比較して3,957千円の増額となっています。同じく12目、農村センター管理費の15節、工事請負費1,300千円は農村環境改善センターの洋式トイレへの改修工事、3基分になります。建設課関連です。歳出で8款2項3目道路新設改良費15節の工事請負費58,000千円は塩付・大久保線道路改良工事ですが、本事業は今年度で終わる見込みです。また22節の補償補てん及び賠償金1,200千円は塩付・大久保線道路改良工事に伴う電柱移転補償6本分になります。8款4項1目住宅管理費の15節工事請負費21,312千円は、ひばりが丘住宅一のガス給湯器更新工事、住宅用火災警報器更新工事が主なものになります。産業推進課関連です。歳入の2款4項1目森林環境譲与税3,000千円ですが、これは平成36年度から町の住民税と合わせて年間1,000円賦課し、森林の現場で起きる諸問題の対策に使われるものです。今年度から国が特別会計から地方に収入を配分することを受け、本町として基金を創設し継続して事業に取り組む予定です。歳出の主なものですが、6款1項3目農業振興費の農業研修委託料1,700千円はトレーニングハウスを運営するアグリトピア尾鈴に対する運営補助金です。強い農業づくり交付金事業補助金98,927千円は六車農園株式会社が国の事業を活用し白菜の集出荷冷蔵施設1棟を整備するもので、総事業費は197,855千円、面積は988㎡で上位規格品の収量10%アップを目標にしています。6款1項6目の畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金330,000千円は、農事組合法人香川ランチが国庫補助金を活用してウインドレス鶏舎3棟を建設するものです。総事業費は660,000千円になりま

す。7款1項3目の地域活性化拠点施設建設工事590,000千円は物産館等の建設工事費になります。同じく地域活性化拠点施設整備に伴う川南パーキングエリア改修工事120,000千円は、パーキングエリア内の駐車場の増設や線の引き直し、あずまやの移設、埋設してある配線の移設等に対する費用になります。パーキングエリア内の改修工事は原因者負担となることで本町が負担することになります。同じく地域活性化拠点施設備品購入105,600千円は物産館で整備される軽食コーナーやバックヤードなど諸々の必要となる備品を購入するための費用です。教育課関連です。3款2項1目児童福祉総務費の児童クラブ運営業務委託38,660千円は、予定として川南町社会福祉協議会に中央児童クラブ、通山小児童クラブ、今年度は直営でしていた多賀小児童クラブ新たに山本小学校の児童クラブ、これまで委託しております金鈴学園の児童クラブ、すべてのクラブの委託料を合わせた予算になります。同じく掃除機購入75千円、テレビ購入80千円、DVDプレーヤー購入60千円は児童クラブで使用するための購入費用になります。10款1項2目学校教育の充実化における事務局費の一般職非常勤職員報酬1,733千円は平成30年度から小学校を中心に図書事務を行う職員を継続して雇用するための費用で、同じく事務補助賃金1,710千円は新しく図書事務として1名を雇い入れるための費用になります。10款2項1目学校管理費の光熱水費11,490千円は昨年度と比較して1,590千円の増額ですが、これはエアコンが増えることで光熱費が増加することを見込んだものです。同じく修繕費8,821千円は学校の安全管理のための修繕と通山小プールのバルブの補修を行うものです。同じく高圧電気設備保守委託料1,310千円は、エアコンの設置に関するものですが、現在は川南小学校と通山小学校のみの設置であるが、規模が大きくなることと、残り3校でも高圧電気設備を置かないといけないことから昨年と比較して1,139千円の増額を見込んでおります。同じく山本小学校プール塗装工事5,508千円は、プール本体のモルタルが欠損しており児童が足を怪我する恐れがあることからモルタルで補修をして塗装を行うものです。10款4項1目社会教育総務費の地域学校協働活動推進員報酬1,870千円は、平成30年度までは学校支援コーディネーターとして平塚氏へ報償費として支払っていたものを平成31年度から各中学校区に1人ずつ教育委員会から地域学校協働活動推進員として任命して配置するものです。5,500円の170日の2名分です。環境水道課関連です。4款1項4目の西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金10,809千円は昨年度と比較しますと9,875千円の減額になりますが、昨年はカーボンマネジメント事業の経費があったため、負担金で比較しますと昨年度より50千円ほど増額しております。同じく5目公害対策費の手数料1,411千円は河川水等が23か所の年4回、口蹄疫埋却地周辺井戸50か所の年1回の水質検査を行うための費用が主になります。同じく6目生活排水対策費の合併処理浄化槽設置整備事業補助金7,184千円は前年度と同額で、5人槽が15基、7人槽を4基、10人槽を1基の合計20基分の補助分です。4款2項2目し尿処理費の川南都農衛生組合負担金53,463千円ですが、前年度と比較しますと62,512千円の減額ですが、これは施設の長寿命化のための大規模改修工事が完了したことによるものです。以上が文教産業常任委員会に付託されました概要

になります。討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決いたしました。

続いて、議案第21号、平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ21,804千円の計上となります。前年度と比較しますと、金額で3,969千円、率にして15.4%の減であります。歳出の1款1項1目15節工事請負費972千円は通浜浄化センター脱臭ファンの改修工事を予定しております。区域内世帯は437世帯で加入世帯は321世帯で加入率は73.4%になります。討論はなく、採決の結果全員賛成で可決いたしました。

議案第22号、平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24,463千円の計上となります。前年度と比較しますと金額で1,453千円、率にして6.3%の増であります。歳出の1款1項1目の一般職非常勤職員報酬1,680千円は、水道事業との事業統合に関する作業が伴うため非常勤職員1名分の計上になります。同じく法適化アドバイザー等業務委託料3,872千円は、固定資産の整理に関する助言など水道事業との統合に必要なアドバイスをもらうための委託料です。なお、経営統合は平成32年4月の予定であります。討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第23号、平成31年度川南町下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ118,763千円の計上となります。前年度と比較しますと金額で23,527千円、率にして16.5%の減であります。歳出の1款1項1目の工事請負費7,979千円は、分譲地内の下水道管布設工事2か所分の見込み計上、浄化センター第1返送ポンプ流量計更新工事、浄化センター計装基盤機器取替の計上です。討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第27号、平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を586千円とするものです。1款1項1目1節の使用料583千円は、ダム用水使用料として22件、年間予想使用量10,800立方メートル、平成30年度の平均的な給水量を参考に計上するものです。歳出の1款1項1目14節使用料502千円は国営施設を管理する尾鈴土地改良区連合にダム用水の使用料として支払うものです。用水を使用する畜産農家の内訳は和牛が9件、養豚が5件、養鶏が8件の22件の見込みです。討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決いたしました。

議案第29号、平成31年度川南町水道事業会計予算については、第2条、業務の予定量として、給水戸数は実績により6,404戸で、前年と比較しますと27戸の増であります。年間総排水量は前年度実績を基に2,270立方メートル、1日平均排水量を6,219立方メートルとして経営目標を定めております。収益的支出の1款1項1目の原水及び浄水費79,494千円は各水源地从各浄水場までの維持管理運営費であります。前年度と比較しますと、2,844千円の増額となっておりますが、西ノ別府浄水場紫外線設備保守点検などの委託料の増額によるものです。同款2目の送配水及び給水費69,643千円は各配水池から各給水メーターまでの維持管理運営費であります。前年度比661千円の減額となっております。資本的支出の1款1項1目

固定資産購入費4,263千円は前年度と比較しますと940千円の増額ですが、主な要因は公用車購入1,500千円の計上によるものです。同じく1款1項2目設備工事費の工事請負費119,302千円は前年比1,187千円増額ですが、石綿管等老朽管更新工事、計装設備更新工事等によるものです。討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決いたしました。以上で報告を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。

討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第19号、平成31年度川南町一般会計予算について討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第19号、私は、平成31年度川南町一般会計予算案について、反対の立場で討論をいたします。政府の新年度予算案は、本年10月からの消費税率10%への増税を盛り込むとともに、史上最大の軍事費予算を計上する内容です。安倍政権は、戦後最長の景気回復と自慢していましたが、国内の景気が落ち込みの局面に入ったことを、ついに政府自身が認めました。内閣府が3月7日発表した1月の景気動向指数は、3か月連続で悪化、内閣府は景気判断を「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げました。今回は10%への増税実施前に景気悪化の可能性が生まれている。ここで増税を強行することは日本経済にとって自殺行為となることはいよいよ明らかではないでしょうか。さらに、景気悪化は中国経済の減速などが要因といわれます。世界経済との関わりでも、今やるべきは外需頼みではなく、国内需要とりわけ家計を温めて日本経済の足腰を強くすることであり、足腰を破壊する消費税増税はいよいよもって論外になっていることを強く訴えます。また、地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、地方が安定的な財政運営が必要となる一般財源は前年度と実質同水準を確保することとしておりますが、地方交付税は減少しています。このような状況の中、今年度の予算編成は、町長の改選期に当たり、骨格予算編成です。平成31年度川南町一般会計予算案は、予算の総額は前年度当初比3.5%増の9,354,000千円です。「川南への移住好調」との宮日3月12日付で県内町村で2年連続1位との見出しで、農業の後継者確保と移住促進の取組が報道されました。農業次世代人材投資事業費補助、強い農業づくり交付金事業補助、産地パワーアップ事業補助、住宅リフォーム補助等くらしや福祉、教育や文化、農業の振興などの予算も計上されています。交付税や補助金などに依存している本町財政は、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されます

ので、今後も自主財源比率の向上が当面の課題となっています。平成31年度も行財政改革による民営化の推進など、町民の福祉や暮らしに密接な実施部門から手を引く予算です。十文字保育所、川南東保育所、野田原保育所、記念館保育所、山本保育所の統合民営化、老人ホームの社会福祉法人への譲渡も、学校給食調理業務の民間委託も安上がり論と同じ目的で継続して強行されています。さらに、水道料金、下水道料金にも消費税が上乘せられ、町民の負担増です。また、文化ホール・図書館が指定管理者となり、町の手から離れています。指定管理者制度は、公の施設の民営化を推し進める道具として国によって導入され、民間のノウハウの活用や人件費を含む経費削減などを主な目的に川南町も取り入れています。公共施設は「町民の福祉を増進する目的」であるという原点に立ち返り、公共施設における指定管理者制度の在り方について研究・検討する必要があります。「民間でできることは民間で」、「官から民へ」という構造改革路線を背景に「安上がり」を目指すために具体化された、保育・福祉・医療・教育など、働き手の質と経験の積み重ねが重要な分野の施設は、本来直営にすべきであり、認めるわけにはまいりません。「民営化」の方向が打ち出されて以降、保育所を民間が経営するのは当たり前となっています。町営で残っている番野地保育所は、民間で残す方向ですが、保育所を利用するお母さん、お父さんは環境が大きく変わることによって不安や心配でドキドキと緊張しています。中央保育所は町営で残す方向での検討をするとのこと。保育所は、子どもたちや保護者の皆さんが安心して通い、仕事に向かえるよう一緒に考え応援する場所です。昨年通山児童館の廃止がされましたが、跡地利用も気軽に地域の皆さんが集える憩いの場にしてほしいです。放課後児童クラブ、学童保育も委託されました。学童保育の社会福祉法人への委託は支援員など働いている方には不利益はない、労働条件が良くなり今までと同じ場所で預かり料金も変更はない。町長は、いつも子どもは宝、希望だと言われます。安心して子育てできる環境を守ってほしいです。マイナンバー関連予算が計上されています。この制度は、個人情報保護という観点から、十分な対策が取られていないのが現状です。従って町民に不安を与えることはやめるべきです。年金の引き下げ等々生活は苦しくなるばかりとの声が広がっています。自治体本来の役割である住民の健康と福祉の増進、町民の立場を貫く町政こそ求められています。町民の苦難に心を寄せた温かな行財政運営を求めまして、反対討論を終わります。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第19号、平成31年度川南町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時29分休憩

.....

午前11時39分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き休憩前に引続き会議を続行します。

議案第20号、平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第20号、平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。国民の4人に1人が加入する国民健康保険制度。高すぎる保険料（税）に住民が悲鳴を上げています。国保加入世帯の平均所得は下がっています。「自分のことは自分で行え」という自己責任、サービスを受けるのならその対価は自分で支払え、という受益者負担双方を求める構造改革の中で、国民健康保険制度の形骸化が加速しています。国民健康保険法は、その1条で「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする。」と定めています。自治体が保険者になっている国民健康保険は、昨年4月、市町村ごとだった国保の財政運営を都道府県ごとに移行。市町村が独自に取り組んできた国保料（税）軽減をやめさせ、その分を加入者に負担させようとしています。これは、自治体国保の保険者はこれまで市町村だけでしたが、新たに都道府県も保険者に加えて、都道府県に財政運営の責任を負わせて、市町村の国保事業をコントロールさせようというものです。その都道府県単位化の狙いの1つが赤字解消の名で、市町村が行っている一般会計から国保特別会計への法定外繰入を解消することにあります。最近の雇用情勢では、社保から国保への切替が進むにつれ払えない国保税の問題が深刻化するのには容易に推測できます。川南町でも毎年、国保税滞納者が増える傾向です。さらに国保は滞納者から無慈悲に保険証を取り上げたり、強制的な差押えも激増しています。高すぎる国保は医療から国民を排除してしまいかねない。どうしても払える国保に転換する必要があると思います。国保会計については、医療費の推計と国保税が6月に確定されます。6月議会で補正される国保税の引き上げにならないよう国民皆保険がこれ以上崩されないこと、そのためには国、県への制度拡充や財政的な支援について強く働きかけるよう要望して、反対討論といたします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第20号、平成31年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号、平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第21号、平成31年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第22号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第22号、平成31年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算は、委員長報告の

とおり可決されました。

議案第23号平成31年度川南町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終ります。

これから議案第23号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第23号平成31年度川南町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号、平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第24号、平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算案について、反対討論をいたします。介護保険制度の利用に決定的な役割を果たしているのが、要介護認定です。要介護認定は、介護を要する状態を正確に把握し、その人に最もふさわしいサービスの内容と量を判断するために行われるものです。申請を受けた町は、申請した人を訪問し、調査を行います。この調査と並行して町は申請者の主治医に意見書の提出を求めます。町は専門的な第三者機関として介護認定審査会を設置しています。認定審査会は、調査項目を全国共通のコンピュータソフトにかけて得られた第一次判定結果と主治医の意見を基に要介護状態の審査で判定を行います。判定によって、介護保険給付が受けられない「非該当」「要支援1、2」、「要介護1～5」となります。判定結果が町から通知されてサービスを受けることとなりますが、急を要する場合、申請した日にさかのぼってサービスを利用することとなります。この認定制度には多額の事務費が使われています。判定では機械的に利用制限がかけられています。「要支援1、2」の介護保険外しは、介護保険制度改悪の歴史の中でも最悪といわれています。要支援者の訪問介護とデイサービスが介護保険の給付から外されてしまうことになったのです。外されたサービスは市町村の地域支援事業に移行し、無資格者やボランティアでもサービスの提供ができるようになりました。いわば専門家不在となることに、多くの関係者が警鐘を鳴らしています。専門家がケアに関わるからこそ軽度の認知障害や初期の認知症の人が適切なサービスを受けられます。要介護認定制度は廃止し、現場の専門家の判断で適正な介護を提供できるようにすべきです。介護認定審査特別会計予算について、反対討論とします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第24号、平成31年度川南町介護認定審査会特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号、平成31年度川南町介護保険特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第25号、平成31年度川南町介護保険特別会計予算案について、反対討論をいたします。介護保険制度は、1997年に介護保険法が成立し、2000年4月から施行されました。国は当初、家族介護を解決、社会全体で介護を支えるために介護保険制度を導入しました。平成31年度の予算案は、前年度比2.9%増の1,690,052千円にしようとするものです。保険あって介護なし。介護保険制度の矛盾も広がっています。安倍政権は、2014年医療・介護総合法、2016年地域包括ケア強化法の二度に渡り介護保険を改悪。給付減と負担増を押し付け、介護サービスを切り下げてきました。要支援1、2と認定された人の訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）を介護保険の給付から外しました。要介護1以上だった特養ホームへの入所を原則要介護3以上に狭めました。その結果、要介護1、2の待機者は10万人を超える人が排除されました。所得160万円以上（単身、年金収入280万円以上）の人の介護保険の利用料は1割から2割へ引き上げられました。さらに、年金や給与収入などで340万円以上の人の利用料は3割負担となりました。保険料も昨年4月に65歳以上は改定され、全国平均で基準額が5,869円に値上げされました。制度開始から2倍です。介護問題は現在の高齢者だけの問題ではありません。家族介護のために仕事を辞める、転職せざるを得ない介護離職者は年間10万人を超えます。サービスの削減、負担増一辺倒の見直しでは高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がいつそう進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者、国民の願いです。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備も一刻も早く実現させなければなりません。特養ホームに入所を申し込みながら待機している人が、全国では約40万人います。どこでも2～3年待ちが当たり前になっています。川南町内の施設に入りたいが空きがないので宮崎市内に行きましたと近所

の方の話です。介護保険料は一般的に年金から天引きされるため、全国平均5万円程度の国民年金で生活しているのが生活実態です。川南町の高齢化率は増加傾向です。高齢者が元気で利用者が少ないことが良いことです。しかし、必要な介護まで受けられないようになっては利用者も家族も大変な負担となります。国が町民の暮らしを脅かす仕打ちをしてきたら、それに立ちはだかって町民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たす、これが本来の自治体の役割です。高齢者が住み慣れた家、地域で安心して生きがいをもって暮らせる町川南を目指しているのですから、介護予防に逆行することのないよう高齢者の実態を踏まえ、介護保険制度を抜本的に改革し、安心できる制度にしていくためには、国庫負担の大幅な上げが不可欠です。しかし、その財源を低所得者ほど負担が重い逆進性の強い消費税を社会保障の財源とすることは最もふさわしくありません。財源は国家財政、税制を国民本位に組み替えることで十分に確保が可能です。介護保険料、利用料の軽減、減免を求めます。住民の尊厳を守る社会保障としての介護保険制度を求めて反対討論とします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第25号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第25号、平成31年度川南町介護保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。

議案第26号、平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第26号、平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算は、188,681千円と定めるものです。この特別会計は、平成20年4月1日に発足した後期高齢者

医療制度に伴ってできた特別会計です。75歳以上のすべての人は、それまでに加入していた国保や健保を脱退させられ、後期高齢者だけの独立保険に入れられました。75歳以上の人は、家族構成や就労状況、年収などにかかわらず74歳以下の人とは別の保険に強制的に囲い込まれたのです。川南町の1月末では、2,668人が後期高齢者医療保険に加入しています。①これまで負担のなかった扶養家族を含め1人1人から保険料を取り立てる。②受けられる医療を制限し差別する別立て診療報酬を設ける。③保険料は年金から天引きし、2年ごとに引き上げる。④保険料を払えない人からは保険証を取り上げる。この制度は、高齢者を他の年齢層から切り離し、高い負担と安上がりの差別医療を押し付けることにあります。病気にかかりやすく、治療に時間がかかる後期高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、負担増を我慢するか、不十分な医療を我慢するかの二者択一に追い込んで、医療、社会保障に係る国の予算を削減することが狙いです。また、後期高齢者医療制度を運営するのは、後期高齢者医療広域連合議会です。川南町からはこの広域連合議会に誰も選ばれていません。後期高齢者医療広域連合議会は国が法律で加入させ、脱退も認められていません。運営主体は広域連合議会ですが、保険料の徴収、督促、保険証の受け渡し、受付、窓口業務など住民と直接やりとりする業務の多くは川南町が担います。広域連合議会では住民の声が届きにくいなど問題点があります。保険料も後期高齢者の人口比率が増えるのに応じて自動的に引き上がる仕組みです。高い保険料や差別医療を押し付けるもので、廃止しかないと考えます。少ない年金から介護保険や後期高齢者医療保険料が天引きされると生活は本当に苦しい。どこまで高齢者をいじめるのか、という不安の声が広がっています。後期高齢者医療制度の廃止は待ったなしの課題です。老人保健制度に戻すとともに、必要な財政措置を行うことを求め、反対討論いたします。

○議長（川上 昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

従って、議案第26号、平成31年度川南町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号、平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第27号、平成31年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号、平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算について討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第28号平成31年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号、平成31年度川南町水道事業会計予算について討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号について、採決します。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第29号、平成31年度川南町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決の方法は、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

ただ今の出席議員は、11名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に福岡 仲次君及び蓑原 敏朗君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と反対の方は「反対」と記載して投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛成を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により「反対」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

順次投票願います。

（ 投 票 ）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

福岡 仲次君及び蓑原 敏朗君、開票の立会をお願いします。

（ 開 票 ）

投票の結果を報告します。

投票総数11票、そのうち賛成11票。

以上のとおり、全員が賛成であります。

従って、同意第1号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

日程第22、同意第2号監査委員の選任について撤回の件を議題とします。

本件について、撤回理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、同意第2号につきまして、その撤回理由を御説明申し上げます。この同意案は、監査委員の谷村 裕二氏の任期満了に伴い、その後任として、永友 靖氏を監査委員として選任したく議会の同意を求めるものでございました。任期満了に伴う人事案件として御説明申し上げていましたが、現監査委員の谷村氏から平成31年3月11日に辞職願が提出されたことにより、任期満了に伴うものとしておりました提案理由に相違が生じることとなりましたので、同意案を撤回したいと考えております。同意第2号の撤回について、許可していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 昇君） お諮りします。ただいま議題となっております同意第2号監査委員の選任について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号監査委員の選任について撤回の件を許可することに決定しました。暫時休憩します。

午後1時12分休憩

午後1時17分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。お諮りします。

ただいま、町長から同意第3号監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

同意第3号監査委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、同意第3号監査委員の選任についてを議題とします。

朗読は省略します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この同意案は、監査委員の谷村 裕二氏から平成31年3月11日に辞職願が提出されたことから、その後任として、永友 靖氏を監査委員として選任したく地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。永友氏は、昭和51年4月に尾鈴農業協同組合に入組し、販売課長、農産園芸部次長、同部長等を歴任、その後、平成24年4月から平成30年4月まで同組合の常勤監事を務めるなど会計事務、経営管理等に精通しております。

人格、識見ともに優れており、監査委員として適任者でありますので、よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。

本案は、人事案件でありますので質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。

採決の方法は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただ今の出席議員は、11名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人に中村 昭人君及び児玉 助壽君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙の配布）

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と反対の方は「反対」と記載して投票をお願いします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により「反対」とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

順次投票願います。

（ 投 票 ）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これから開票を行います。

中村 昭人君及び児玉 助壽君、開票の立会をお願いします。

（ 開 票 ）

投票の結果を報告します。

投票総数11票のうち賛成10票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

従って、同意第2号監査委員の選任については、これに同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

日程第23、人口問題対策調査特別委員会調査中間報告書（第2回）を議題とします。本特別委員会から、調査中間報告書（第2回）が提出されておりますので人口問題対策調査特別委員長の報告を求めます。

○人口問題対策調査特別委員長（福岡 仲次委員長） 人口問題対策調査特別委員会の調査につきまして、御報告申し上げます。本委員会は、本町における少子化及び人口減少等、いわゆる人口問題について総合的な研究調査を行うことを目的に平成29年3月に設置されたものであります。平成29年には、現地調査として人口減少対策に早くから積極的に取り組み、高い効果を上げている鹿児島県長島町及び志布志市を視察し、両自治体の施策の概要を取りまとめるとともに調査検討を重ね、平成29年12月に本町での実施を早急に求める9つの提言を行いました。提言後も鋭意調査研究を続け、平成30年7月には、福岡県みやま市において学校統廃合及び学校跡地の活用について、佐賀県みやき町においてふるさと寄附金の利活用について視察研修を行い、全議員の所感、意見を取りまとめ、3つの所感を導き出しました。それを踏まえての9つの提言の確実な実現を求めてまいります。以上が本委員会の2回目の中間報告の概要であり、詳細につきましては、別紙の報告書を御覧いただけたらと存じます。なお、前回の報告書でも明記しているとおり、我が国はもとより宮崎県内の人口が今後も減少傾向の中において、人口増加を実現していくことは難しい課題でもあり、今後も長期的な調査を継続していく必要があると考えます。最後に、本委員会で示した提言等と、町当局の各施策との連帯が図られることで、町民の皆様の暮らしがより豊かになることを目指し、今後とも積極的に取り組んでいくことを申し添えまして、第2回の調査報告といたします。

○議長（川上 昇君） 以上で、人口問題対策調査特別委員長の報告を終わります。お諮りします。

ただ今報告されました調査中間報告書（第2回）の取扱いについては、議長一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、調査中間報告書（第2回）の取扱いについては、議長一任することに決定しました。日程第24、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件を議題とします。

本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第25、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、平成31年第1回川南町議会定例会を閉会します。

午後1時28分閉会

---